

17

時代と実用性から見た乃木式義手の検証

—作業療法の視点から—

木村奈緒子¹⁾，鈴木 紀子²⁾¹⁾ 東京医療学院大学 保健医療学部，²⁾ 順天堂大学医学部医史学研究室

義肢は外傷や病気による切断，先天性欠損などにより失われた四肢を補完するためのものであり，上肢は義手，下肢は義足と分類される。作業療法士が行う義手の訓練は，その人らしい日常生活を支援することを目的に，切断肢の断端訓練，義手の装着及び操作訓練を行う。日本初の能動義手は，1905（明治38）年に陸軍大将の乃木希典（以下，乃木）が考案し，乃木式義手と呼ばれている。乃木式義手は，乃木が両腕切断者に対し「せめてたばこぐらいは吸わせてやりたい」という発想から生まれたものである。乃木は何故たばこに着目したのか。明治時代と乃木の人物像，乃木式義手の実用性を検証することで，乃木式義手が日本の義手の歴史においてどのような意味を持つのかを，作業療法の視点で明らかにした。

明治時代は近代日本軍にとって，大量殺傷が可能な武器を使用した初の海外への出兵であった。1904（明治37）年には煙草専売法が施行され，たばこは献品や恩賜品となり次第に戦争との結びつきが強まっていった。たばこは，戦場におけるストレスを発散させる方法として非常に有効な手段であった。乃木が指揮した日露戦争（1904年-1905年）は勝利を収め，乃木の「古武士の武将像」や「崇高な人格」に対して抒情的に語られることが多い。しかし，一方で軍歴や人格に対しての批判「乃木愚将論」がある。実際に乃木は，日露戦争で多数の死傷者を出したことで強い自責の念を抱いていた。これらのことから「たばこを吸う」活動に着目したことは自然であったと考える。乃木式義手については，実用的でなかったとの批判がある。現代の能動義手は一人で装着が可能であるのに対し，乃木式義手は介助が必要であるという点では劣るが，基本構造は肩の外転によって開き内転によって閉じる仕組みで，現代の能動義手とほぼ同じである。従って把持訓練によって喫煙ばかりでなく，書字などにも使えたことは想像に難くない。実用性はあったと考える。

明治時代は家父長制であり家族や地域の繋がりが強かった。障害者や高齢者は家や地域で面倒を見ることが当たり前であったと考える。日清戦争後に政府は傷痍軍人に一時金を支給し，国政として傷痍軍人に対し支援を始めたことになる。1906（明治39）年には「癩（はい）兵院法」が成立し，戦争による重症者を支援していたが，現在のようなリハビリテーションの理念や技術などはなかった。このような時代背景で，乃木が食事やトイレといった必要最低限の日常生活動作ではなく，嗜好品であるたばこを吸うという楽しみに着目し，そこに軍人ならではの視点で「特別な意味」を見出した。両手を失って，三度の食事や排泄といった必要最低限の事でさえも介助者に依存するしかない。しかしせめて嗜好品であるたばこだけは，自分の吸いたいように吸わせてやりたい。すなわち少しでも自己決定の余地を与える作業をやらせたいというのは，自立生活運動（Independent Living Movement）の思想に共通するものがある。世界的に見ると乃木式義手は遅れたものであり，日本の義手の歴史に影響を与える事はなかった。しかし，楽しみ・嗜好に「特別な意味」を見出し実現させようとしたこと，「障害者の自己決定」に焦点を当てたことは非常に画期的であり，作業療法の視点からは評価に値すると考える。